



追加型投信 / 海外 / 債券

三菱UFJ / AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型) (愛称: コアラ・プレミアム)

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2016年7月7日

平素より、「三菱UFJ / AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型) (愛称: コアラ・プレミアム)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2016年7月7日に第24期の決算を迎え、当期の分配金を前期の100円(1万口当たり、税引前) から80円(1万口当たり、税引前)に引き下げましたことをご報告申し上げます。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2016年7月7日)

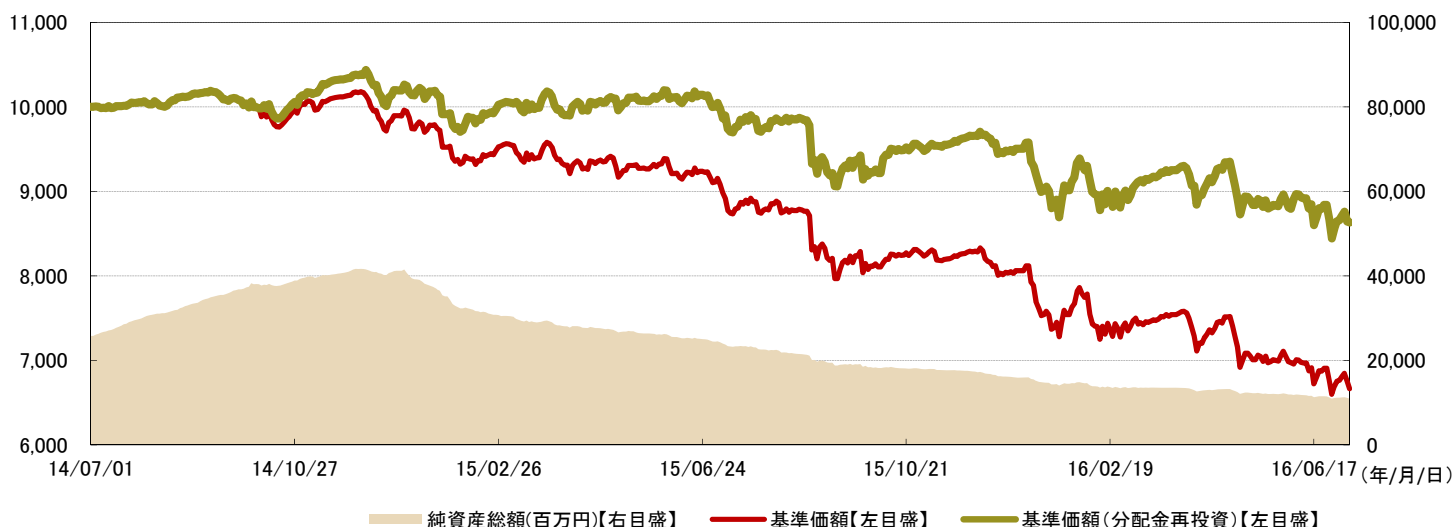
分配金(1万口当たり、税引前)	80円
基準価額(1万口当たり、分配落ち後)	6,665円

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第1期～第2期 (2014年8月～9月)	第3期～第23期 (2014年10月～2016年6月)	第24期 (2016年7月)	設定来累計
—	100円	80円	2,180円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額等の推移(期間: 2014年7月1日(設定日)～2016年7月7日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■ 上記は過去の実績・状況です。本見通しなしい分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型) (愛称:コアラ・プレミアム)

分配金の引き下げについて

基準価額の下落および経費控除後の配当等収益と売買益等の分配対象額が減少傾向にあるなか、基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案し、分配金を80円(1万口当たり、税引前)に引き下げることにいたしました。

【投資環境】2015年以降、景気回復が緩やかなペースに留まっていることや、低インフレへの懸念の高まりなどを背景に、豪州連邦準備銀行(RBA)は、3回にわたり合計75bp(=0.75%)の政策金利の引き下げを実施しました。一連の利下げによって、債券価格は上昇(利回りは低下)した一方、高金利通貨としての魅力度の低下から豪ドルは対円で下落基調となりました。豪州社債市況は、原油価格や中国株式市場の大幅下落、米国における初回利上げを前に不確実性が高まったことなどから、やや不安定な局面が続きましたが、2016年に入ると、3月の欧州中央銀行(ECB)による金融緩和の拡充の発表や、米連邦準備制度理事会(FRB)が追加利上げに慎重なスタンスを示したことなどが支援材料となり、豪州社債市場に対する投資家センチメントは回復傾向となり、概ね堅調に推移しました。

【運用状況】質が高いと判断する豪州の企業の普通社債および劣後債等のハイブリッド証券を高位に組み入れることに加え、円に対する豪ドルのコール・オプション売却によってオプション・プレミアム収入を獲得する通貨カバード・コール戦略を活用した運用を行いました。2015年以降については、債券の価格上昇や利子収入、オプション・プレミアム収入の獲得がプラスとなったものの、為替が円高豪ドル安に動いた影響が大きく、2015年年初から足元までの基準価額(分配金再投資)は下落しました。

上記のような状況を鑑み、当ファンドでは基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案し、分配金の見直しを行うことにいたしました。

今後の見通し、運用方針について

世界が注目した英国のEU(欧州連合)離脱(BREXIT:ブレグジット)を巡る英国国民投票(現地時間:6月23日)で離脱派が勝利しました。この結果を受けて、金融市場ではリスク資産が売られ安全資産が買われるなど、リスク回避的な動きが強まりました。当ファンドの主な投資対象の発行体は豪州のため、BREXITによる直接的な影響は限定的ですが、金融市場におけるリスク回避的な動きによって世界の社債市場も短期的に神経質な展開になると予想され、豪州社債も間接的な影響を受ける可能性があります。一方、主要国の債券利回りが低く留まる中、相対的に高い利回りを提供する豪州債券に対する投資家からの需要は高まるとみています。

当ファンドは引き続き、利回りに対する需要を好機と捉え、ハイブリッド証券やBBBマイナス格の社債への投資を通じて収益の獲得を目指します。また、英国や欧州をはじめ金融市場全体の動きを注視し、今後も当ファンドが重視するバリュエーション(割安、割高を示す尺度)面での魅力が高まる局面において厳選した銘柄へ積極的に資金を配分していく方針です。

2015年以降の債券・為替市場の推移

豪州社債のパフォーマンスの推移(現地通貨ベース)

(期間:2015年1月2日~2016年7月6日)



(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ国際投信作成

円/豪ドルの為替レートと豪州政策金利の推移

(円) (期間:2015年1月1日~2016年7月6日)(%)



(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ国際投信作成

■上記は過去の実績・状況です。本見通し・ないし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

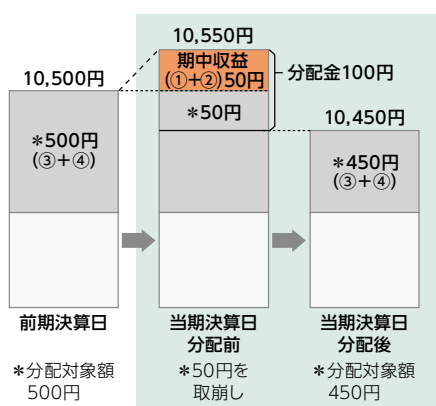


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

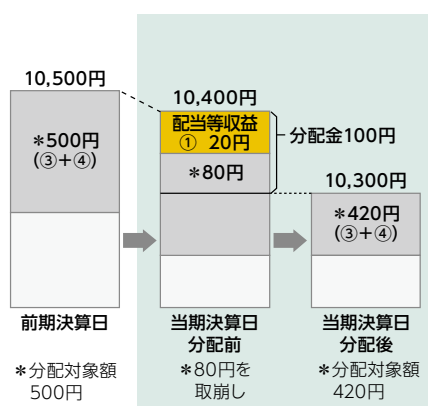
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



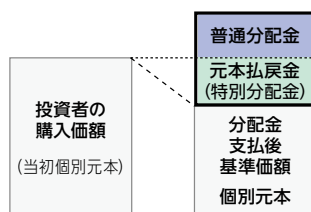
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

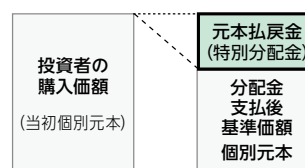
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

オーストラリアの企業が発行する普通社債、劣後債および優先証券等への投資に加えて、円に対する豪ドルのコール・オプションの売却によってオプション・プレミアム収入を獲得する、通貨カバード・コール戦略を実質的に活用することにより、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

(投資対象)

- 主として円建外国投資信託であるAMP オーストラリア インカム ボンド ファンドへの投資を通じて、オーストラリアの企業が発行する普通社債、劣後債および優先証券等(以下、「オーストラリア・ハイインカム債券」という場合があります。)への投資に加えて、円に対する豪ドルのコール・オプションの売却を実質的にを行います。これにより、一定以上の為替差益を放棄する代わりに、オプション・プレミアム収入を獲得する、通貨カバード・コール戦略を実質的に活用します。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。(ファンド・オブ・ファンズ方式)
- コール・オプションの売却に伴い、オプション・プレミアム収入を獲得する一方、権利行使に伴う損失が発生する場合があります。
- 劣後債、優先証券(以下、「ハイブリッド証券」という場合があります。)は、債券と株式の両方の特性を有しており、上場または非上場となっています。ハイブリッド証券は一般に利息(配当)が定められており、満期時や繰上償還時に額面で償還される等、債券に似た性質を有しています。同一発行体が発行している普通社債とハイブリッド証券を比べると、ハイブリッド証券の方が普通社債よりも利回りが高く、また期待リターンも高くなります。その一方で、リスクは普通社債に比べてハイブリッド証券の方が高くなり、また弁済順位は普通社債に比べて低いという特徴もあります。また一部のハイブリッド証券については償還時に株式に転換されるものもあります。

(コール・オプションとは)

- コール・オプションとは、株式や通貨などを将来の特定の期日に、合意に基づいて定められた価格(権利行使価格)で買う権利のことです。この権利を売却することで売り手は代金(オプション・プレミアム)を得ますが、同時に満期日において権利行使に応じる義務を負います。当該コール・オプションの満期日において権利の買い手が権利を行使することで、売り手にとって損失が発生する可能性があります。このように、取引における最終的な損益は、オプション・プレミアム収入に、権利行使に伴う損失を加味して考える必要があります。ファンドが売却したコール・オプションは時価で評価され、満期日までの当該時価の変動が基準価額に影響します。そのため、コール・オプションの売却時点で、基準価額がオプション・プレミアム収入相当分上昇するものではありません(なお、コール・オプションの売却は円建ての外国投資信託であるAMP オーストラリア インカム ボンド ファンドが行います)。

(通貨カバード・コール戦略とは)

- ファンドにおける通貨カバード・コール戦略とは、オーストラリア・ハイインカム債券への投資に加えて、円に対する豪ドルのコール・オプションを売却する戦略です。一定以上の為替差益(権利行使価格を超えた豪ドル高によるもの)を放棄する代わりに、オプション・プレミアム収入の獲得をめざすものです。ファンドの損益は、通貨カバード・コール戦略による損益に加えて、原資産である債券の価格変動や利子収入等の影響を受けます。ファンドが実際に行うコール・オプションの売却は、市場環境の変化やファンドの設定・解約状況に応じて複数の異なる権利行使価格、満期日で行うことがあります。

(為替対応方針)

- 実質的な組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。

(運用方法)

- 投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

(円建外国投資信託の運用会社)

- 債券等の運用は、AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドが行います。また、通貨カバード・コール戦略の運用は、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドが行います。

(分配方針)

- 毎月の決算時(7日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。また、円に対する豪ドルのコール・オプションの売却を行うため、円安・豪ドル高や対円での豪ドルの価格変動率が上昇すること等によるコール・オプションの価格の上昇は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
 「通貨カバード・コール戦略について」
 ファンドは実質的に豪ドル建ての債券への投資に加えて、円に対する豪ドルのコール・オプションの売却を行います。これにより、円安・豪ドル高による為替差益の一部または全部がオプション取引に伴う損失によって相殺される場合があります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、ファンドが組み入れる劣後債および優先証券等は、一般の公社債と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

劣後債および優先証券等(以下、「ハイブリッド証券」といいます)への投資には次のような特徴があり、価格変動・信用・流動性の各リスクは普通社債への投資と比較して相対的に大きいものとなります。

(弁済の劣後)

一般的にハイブリッド証券の法的弁済順位は株式に優先し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破たん等に陥った場合、普通社債等の元金金が支払われてもハイブリッド証券は元金金の支払いを受けられないことがあります。また、ハイブリッド証券は、一般的に同一発行体の普通社債と比較して低い格付けが格付機関により付与されています。

(繰上償還の延期・前倒し)

一般的にハイブリッド証券には、繰上償還(コール)条項が付与されており、この繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還されることを前提として取引されている証券もあり、これらの証券が市場で予想されていた期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合、また市場で予想されていた期日以前に償還される場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。

(利息・配当の繰り延べまたは停止)

利息または配当の支払い繰り延べ条項を有するハイブリッド証券は、発行体の財務状況や収益動向等の要因によって、利息または配当の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。この場合、期待される利払いや配当が得られないこととなり、ハイブリッド証券の価格が下落する可能性があります。

(株式等への転換)

一部のハイブリッド証券には、発行体の判断で実質的に株式等に転換する条項が付与されている場合があります。これらの証券が転換される、もしくは転換されると見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。

(制度変更等)

将来、ハイブリッド証券にかかる税制の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、税制上・財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下する等の事由により、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

ファンドは、格付けの低い投資適格未満の普通社債、劣後債および優先証券等に投資する場合があります。格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- オプション取引の満期日をまたいで円に対する豪ドルの価格が大きく変動した際には、その後当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。
- 円に対する豪ドルの価格が大きく下落する中でファンドへ大量の資金流入が発生した際には、その後円に対する豪ドルの価格が当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

手続・手数料等

■お申込みメモ

【購入時】

- 購入単位 販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。

【換金時】

- 換金単位 販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。

【申込について】

- 申込不可日 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。
・ルクセンブルクの銀行、シドニー先物取引所、シドニーの銀行の休業日
・シドニーにおける債券市場の取引停止日
・12月24日
- 申込締切時間 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
- 換金制限 ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
- 購入・換金申込 受付の中止 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の購入・換金の制限等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。及び取消し

【その他】

- 信託期間 2022年10月7日まで(2014年7月1日設定)
- 繰上償還 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
- 決算日 毎月7日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 毎月の決算時に分配を行います。
販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
- 課税関係 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限3.24%(税抜 3%) (販売会社が定めます。) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当該ファンド: 日々の純資産総額に対して、年率1.0746%(税抜 年率0.995%)をかけた額 ■ 投資対象とする投資信託証券: 投資対象ファンドの純資産総額に対して年率0.765%(マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。) ■ 実質的な負担: 当該ファンドの純資産総額に対して 年率1.8396%程度(税抜 年率1.76%程度)(*) (*)この他に、投資対象とする外国投資信託の受託会社に対して、固定報酬として年額10,000米ドルがかかります。 ※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
 ※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型) (愛称:コアラ・プレミアム)

本資料のご利用にあたっての注意事項等

- 本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

■委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

■販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。
 三菱UFJ国際投信株式会社
 TEL 0120-151034(フリーダイヤル)
 受付時間/営業日の9:00~17:00
 ホームページ <http://www.am.mufg.jp/>

■受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 三菱東京UFJ銀行(委託金融商品 取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。